



# JICA-CM4TIP 通信

No.33/2019.3.28

- ついに完成！タイ人被害者帰国帰還・社会復帰支援ハンドブック
- 外国人 VOT 帰国帰還支援 HB
- ラオス人被害者追跡調査報告書
- 地域協力のまとめ（佐藤専門家）
- 第 4 回 JCC が開催されました
- 4 年間の支援に感謝（松野チーフ）
- 伊達公子さんプロジェクト訪問・他

## タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◇ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果的に行われるために、JICA では被害者保護・自立支援に関わる多分野協働チーム（MDT）の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◇ 当プロジェクトは 2015 年 4 月から 4 年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー（CM）等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。  
CM4TIP：Case Management for Trafficking in Persons の意味。

## ついに完成！タイ人人身取引被害者 帰国帰還・社会復帰支援ハンドブック

CM4TIP プロジェクトがカウンターパートの DATIP(社会開発人間安全保障省・人身取引対策部)と IOM(国際移住機関)と共同制作したタイ人人身取引被害者 帰国帰還・社会復帰支援ハンドブックが遂に社会開発人間安全保障省(MSDHS)の正式承認を受けて、出版されました。人身取引被害者の保護の一連のプロセス、支援者の心構え、社会復帰支援に向けての関係機関の情報やリソースなどが包括的に一冊に収録されています。DATIP の職員、元 MSDHS の職員などの実務者の協力を得て、実務者が必要とする情報を実務の手順に基づいてまとめたハンドブックです。プロジェクトとしては、こうして成果品がプロジェクト終了後も多分野協働チーム(MDT)のメンバーたちに活用され、より被害者の心に沿った支援を届けるために、またスムーズな多機関連携が実現するために活用されることを望みます。

ハンドブックは、ウボンラチャタニ県、チェンライ県(とパヤオ県)での活用研修を終えた後、2月25-26日にはバンコクで IOM と一緒にお披露目と活用研修が実施されました。活用研修で使用したプレゼンテーション及び研修ツールは、一冊のトレーナーズマニュアルになり、DATIP に引き継がれました。DATIP は CM4TIP プロジェクト終了後も、このハンドブックを全国の社会開発人間安全保障省県事務所に配布し活用を促進する予定です。そのため次の 2 回の活用研修にはもう予算がついています。



## 外国人人身取引被害者の帰国・帰還支援ハンドブックを作成しました

CM4TIP プロジェクトでは、タイで保護された外国人被害者の帰国・帰還手続きをまとめた「帰国・帰還支援ハンドブック」をカンボジア人、ラオス人、ベトナム人被害者向けにそれぞれ作成し、先日開催された第 9 回メコン地域ワークショップでも紹介しました。このハンドブックは英語版とタイ語版があり、二国間協力に関する覚書や作業手順書などが一冊にまとめられています。帰国・帰還の流れを示したフローチャートは各国関係者の協力を得て、現地語にすることができました。

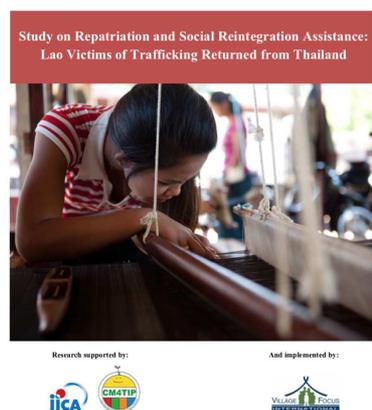




ラオスでは、このハンドブックを開発する過程で何度も関係者に対して内容を発表したり相談したりする機会が与えられたため、ラオス国内の関係者も自分が作った執務資料だと自負しています。せっかくならばフローチャートだけでなく、全文をラオス語にすることで、ラオスでより一層活用してもらおうと思い立ち、プロジェクト終了間近ではありますが、駆け込みでラオス語版を作成しました。ラオスでは今後、人身取引被害者保護に関するガイドラインを整備することになっており、このハンドブックがすぐに役立つことと思います。

## ラオス人身取引被害者追跡調査報告書が出版されました

CM4TIP 通信 31 号、32 号でお知らせしたラオス人身取引被害者の追跡調査報告書が完成しました。この調査では、2015 年から 2017 年の間にタイからラオスに帰国した約 230 名の被害者に関し、年齢や性別、人身取引被害の種類（性的搾取や強制労働）、ラオスでの出身地などを調べるとともに、関係者や被害者本人にインタビューを行い、被害者の保護、帰国/帰還、社会復帰の過程でどのような課題があるのかを分析しました。調査により被害者がどのような支援を受けられたのか、また受けられなかったのかが明らかになりました。今後は、タイ、ラオスの両国がそれぞれの課題を解決していくことになっています。



## CM4TIP の地域協力まとめ

本プロジェクトでは、タイ国内で人身取引被害者として認定・保護された方々の社会復帰支援を改善することを目標にこれまで活動してきました。年によって違いますが、多い時は被害者の6割以上を外国人が占めることもあり、そのほとんどはカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった近隣諸国の出身です。このような外国人被害者の社会復帰を進めるには、タイだけでできることには限界があり、被害者が帰国した後も母国で継続的な支援を受けられる体制づくりが不可欠となっています。被害に遭った後に生活を再建することができないと、再び被害に遭う危険性も高まりますし、被害者が今度は人身取引の加害者となって自分と同じような境遇の人を勧誘して売り飛ばす事例も報告されています。

地域協力はプロジェクトの三本柱の一つで、開始当初からメコン地域ワークショップの開催を通じて二国間の協力を推進するとともに、国境地帯でも3つのプロジェクト対象地域を設定して県レベル、郡レベルでの協力を進めてきました。後半期間では近隣諸国との連携強化に一層の力を入れることとなり、専門家も増員されました。その結果、地域ワークショップではお互いに各国の経験や課題を率直に共有し合う関係が構築され、国境地帯では合同で啓発活動や研修が行われるようになりました。



タイで保護された外国人被害者が母国に帰った時に受けられるサービス（支援）にはまだまだ限りがありますが、ラオス人被害者の追跡調査で明らかになったように外国人被害者は帰国までに長い時間をタイにあるシェルターで過ごし、そこでカウンセリングや職業訓練を受けることができます。このようなタイでの支援を母国での支援にシームレスにつなげ、少なくとも帰国した被害者の状況をモニタリングする体制を作ることができれば、被害者が再び人身取引被害に遭うことや、被害者自らが加害者となってしまうことは防げると思います。

タイは、外国人がタイで被害に遭う「受入国」であると同時に、自国民が被害者となる「送出国」、外国人がタイを経由して第三国で被害に遭う「経由国」でもあります。このような3つの立場で人身取引に関する問題に関わっており、東南アジアにおけるこの問題の解決を図る上で最も重要な国だといえます。これからもタイを中心とした地域協力はますます必要となることでしょう。

（広域協力活動推進専門家 佐藤祥子）



## 第 4 回 JCC が開催されました

最後の JCC(プロジェクト合同調整委員会)が、3 月 4 日に JICA タイ事務所三宅次長、日本大使館植野書記官、日本人専門家、タイ側の各県 MDT 代表、シェルター所長、DATIP のカウンターパートが出席してバンコクで行われました。プロジェクトチーフアドバイザーより、プロジェクトの総まとめとしてこれまで 4 年間の活動と成果報告がされました。プロジェクトのプロジェクトマネージャー-DATIP のスニー部長からは、主に成果品の報告がありました。プロジェクトは、概ね全ての成果品を完成させ、活動を終了しました。4 年間で研修の数は 64 回にも上りました。しかし、活動の投入時期という点を見ると、プロジェクトの目標を達成するためには遅かったものがあり、全体としてのプロジェクト目標の達成度は中程度(50%から80%)の達成という事になりました。

タイ側からはこれでプロジェクトは終了するものの、今後もタイとメコン地域の周辺国における人身取引対策について、JICA の技術協力を期待するとの発言が議長のスニー部長からありました。JCC の報告はすぐに社会開発・人間の安全保障省のインフォグラフィック・ニュースで報告されました(右上の写真)。

## CM4TIP プロジェクト 4 年間活動をご支援いただき、ありがとうございました

CM4TIP プロジェクト(正式名:メコン地域人身取引被害者支援能力強化プロジェクト)は 2015 年 4 月より、前フェーズのプロジェクト(正式名:人身取引被害者保護・自立支援強化プロジェクト)の後続プロジェクトとして始まりました。第 1 フェーズから引き続き、多分野協働チーム(MDT)の強化を行う一方、前フェーズでは着手できなかった人身取引被害者の社会復帰支援に注力し、帰国・帰還及び社会復帰支援のための枠組みや、多機関・アクターとの協働による連携の強化に取り組みました。また、タイで保護される人身取引被害者のほとんどが隣国(CLMV)の国の出身者であることから、隣国との連携の強化と、課題への共通認識と取り組みが促進されなければ、人身取引撲滅には至らないという認識から、メコン地域での活動も実施しました。

プロジェクトの成果については、ほとんどの活動で“目標値を超える達成”または“目標値を達成”を記録しましたが、残念ながら部分的達成に留まるものもありました。しかし、総じて言えば十分な成果を上げたプロジェクトと言えるのではないかと自負しております。重要なことは、プロジェクトで実施した活動の継続化であり、成果品の継続的な活用であり、またその結果として人身取引被害者への生活再建に向けた支援が充実したものになり、改善されることです。当プロジェクトの実施期間内では、プロジェクト目標の“タイ人及び非タイ人被害者、タイ国内で被害に遭った外国人被害者の生活再建に向けた支援が改善される”を達成できませんでしたが、プロジェクトはその道筋を作り、必要なツールを作成したという意味で現時点では“改善するための準備が整った”段階である(中程度の達成)、と報告させていただきます。

4 年に亘るプロジェクト実施期間中、CM4TIP 通信及び Facebook ページで適宜情報を共有させていただきました。その都度、皆様からのご支援、ご声援賜りまして、チーム一同感謝しております。タイを拠点とするプロジェクトは終了となりますが、JICA は引き続きミャンマーとベトナムにおいても人身取引対策の技術協力プロジェクトを実施していきます。人間の安全保障の脅威となる人身取引の問題は、JICA にとっても重要な課題です。今後とも、JICA の取り組み、及び技術支援プロジェクトへのご理解、ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。(チーフアドバイザー 松野文香)





## JICA オフィシャルサポーター伊達公子さん、CM4TIP プロジェクト視察(3月13日)

JICA オフィシャルサポーターの伊達公子さんが、引退後初の海外視察で JICA タイ事務所を訪れ、CM4TIP プロジェクトを視察してくれました。プロジェクトの実施機関である社会開発人間安全保障省の人身取引被害者専用シェルターを訪問し、被害者の女性(女兒)たちを取り巻く人身取引という犯罪と一緒に考えていただきました。伊達さんの訪問したシェルターには外国人 25 人を含む、155 人の被害者女性が保護されていて、その大多数は 15 歳から 18 歳の性的被害に遭った女兒たちでした。(個人情報保護の観点から、シェルター内の写真はありません。)人身取引の問題は、メディアにはなかなか取り上げられにくいものですが、伊達さんのような発信力のある方に視察を通じて問題の重要性を認識していただき、その対策の重要性を発信してってもらう事で人身取引問題に対する関心が高まってくれたら幸いです。伊達さんはこの後、2019年3月23日(土)~24日(日)に開催された日本政府主催の第5回国際女性会議(WAW!)とWomen20(W20)合同会議冒頭に登壇し、同会議にて開発途上国の女性の活躍ぶりや女性のおかれた現状を踏まえた発信を行いました。

## プログラムオフィサーのラティコーンさん、国連本部でCSW サイドイベントに登壇



毎年ニューヨークの国連本部で行われる国連・女性の地位向上委員会(CWS)のサイドイベントにて、当プロジェクトのプログラム・オフィサー、ラティコーンさん(通称:ゲオ)がタイを代表して討論会に参加しました。ゲオは3人のパネリストの一人として、人身取引被害者の直面する問題に関してプロジェクトの経験を踏まえて発表し、教育差別が原因で女性が出稼ぎに出ざるを得ない現状、その結果女性の多くが被害に遭っている実態を報告し、抜本的な解決に向けては教育環境の改善が必要だと呼びかけました。

## プロジェクト成果品・作成資料及び通信は JICA ウェブサイトでご覧いただけます

今号の CM4TIP 通信でご紹介したハンドブック類、以前にもご紹介した被害者の声を届ける小冊子等は、プロジェクト終了後も JICA ウェブサイト内プロジェクトページの「資料集」からダウンロードいただけます。

<https://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html>

なお、Facebook サイトはプロジェクト終了をもって閉鎖させていただきます。

## <編集後記>

2015年4月のプロジェクト開始から発行を始めた CM4TIP 通信も今号で最終号となりました。前半2年間は PDF 版のメール配信、後半2年間は Facebook との連携による HTML メール配信を行いプロジェクトの活動やメコン地域の人身取引の現状や対策をお伝えしてきました。プロジェクトが開催したワークショップや研修は通信でお伝えした以外にもあり、4年間で64回、延べ2,290名の参加を得ました。このプロジェクトを通して、人身取引被害者支援にかかわる人々の能力向上に寄与できたのではないかと思います。

また、この CM4TIP 通信や SNS 他の広報活動を通じて日本の皆様にも人身取引について JICA が取り組んでいることや、メコン地域の現状、被害者の声について知っていただけたのではないかと思います。ご愛読ありがとうございました。これからも「人身取引」という深刻な人権侵害が、世界で、アジア・メコン地域で、また日本の私たちの身の回りでも起こっているということを気にかけ、伝えてください。(業務調整/人身取引対策専門家 小田哲郎)



☆ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りしています。